

令和2年4月1日  
施行開始

# 働き方改革セミナー

専門家が分かりやすくご説明いたします

## 【1】時間外労働の上限規制について

令和2年4月から中小企業にも導入 月45時間、年360時間が原則

## 【2】同一労働同一賃金の原則化について

令和3年4月から中小企業にも導入  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止に

- 日 時 令和2年1月28日(火) 午後1時30分～午後3時
- 場 所 岡谷商工会議所
- 定 員 50名
- 講 師
  - ・岡谷労働基準監督署 署長 柴崎 正彦氏
  - ・長野労働局 雇用環境・均等室 ※講師調整中
- 申込先 岡谷商工会議所 TEL 0266-23-2345 FAX 0266-22-9056  
下諏訪商工会議所 TEL 0266-27-8533 FAX 0266-28-8811  
※上記、TEL or FAXにて、どちらかの商工会議所へお申込み下さい。
- 申込締切 令和2年1月20日(月)
- 主 催 岡谷商工会議所・下諏訪商工会議所

参加  
無料



「36協定」の  
様式も変更  
になります。

1月28日(火) 働き方改革セミナー 参加申込書

事業所名			
住 所		☎	
氏 名			

※複数名参加の場合はその旨記載をお願いします。

申込締切：令和2年1月20日(月)